

平成 22 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 21 年度分）報告書

平成 22 年 9 月
新宿区教育委員会

目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・・・ 1

- 第 2 平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の実施方針について・・・・・・・・・・ 1

- 第 3 平成 21 年度新宿区教育委員会の活動の概要について・・・・・・・・・・ 2

- 第 4 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業・・・・・・・・・・ 3

- 第 5 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について・・・・・・・・ 9

- 第 6 点検及び評価に関する学識経験者からの意見等・・・・・・・・・・ 34

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する知見の活用を図るものとしてされました。

新宿区教育委員会では、平成22年第5回定例会において議決した「平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」に基づき、点検及び評価を実施します。

第2 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 趣旨

教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 実施方法

- (1) 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成21年度の主な個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (3) 個別事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 学識経験者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
- (5) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ報告する。また、報告書は公表するものとする。

第3 平成21年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成21年度は、定例会12回、臨時会11回を開催し、議案56件、協議6件、報告70件について審議等を行いました。

審議の主なものでは、平成22年度から使用する区立中学校教科用図書について、7月から4回の協議を経て、8月の定例会で採択しました。新学習指導要領を踏まえた全面改訂を2年後に控えていることもあり、採択の対象となった教科用図書には、内容を変更した図書はありませんでした。審議の結果、全ての教科で現在使用している教科用図書を採択しました。

牛込A地区の学校適正配置については、江戸川小学校の平成22年度入学予定者数に対する懸念とともに、PTAの負担軽減や情報の一元化を早期に図る必要性が生じたことから、12月の定例会にて「第八次学校適正配置計画の基本方針」を決定し、津久戸小学校と江戸川小学校の適正配置を推進するため、両校の関係者からなる統合協議会を設置することとしました。（この「基本方針」に基づく統合協議会については、平成22年8月の定例会にて、統合の必要性の有無、時期等を含め協議、議決することを目的とする「津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会」として運営することを方針決定しています。）

新型インフルエンザへの対応では、国内の発生状況によっては臨時休業の措置を行う場合も想定されるなか、各学校へ情報収集・提供及び感染予防指導の徹底や学校の運営体制の整備等を指示するとともに、保健所をはじめ関係機関との連携を図りました。一部の中学校の修学旅行については、子どもの健康を最優先に延期の判断をしました。（修学旅行は、延期も含め全ての中学校で実施しています。）

教育委員会の会議以外での活動では、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した研究発表校が1～2年間かけて研究した成果を発表する会や周年行事に出席しました。さらに、第39回新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々と意見交換を行いました。

このほか、新宿区と友好提携を結んでいる伊那市の教育行政の視察や教育委員との意見交換、交流を図るため、7月に伊那市教育委員会を訪問しました。授業に総合学習・総合活動を早くから取り入れている小学校や、新たに平成21年度から移動教室で子どもたちが田植えを体験した水田及び木の伐採など森林体験学習を行った「しんじゅくの森」を視察しました。

8月4日に、平成21年3月に策定した「新宿区教育ビジョン」の周知を図るため、教育フォーラムを新宿文化センター大ホールで開催しました。教育フォーラムでは、劇

作家の平田オリザ氏の講演の他、「子どもの学力を考える～学校・家庭・地域の役割～」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

新宿区教育委員会は、今後も、学校訪問などの機会を増やし、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきたいと考えています。また、国や東京都の動向を注視しつつ、主体性と責任のもと、新宿区の実態に応じたより効果的な教育行政を推進していきます。さらに、本点検・評価の実施や広報活動を通じ、開かれた教育委員会の活動の充実を図ってまいります。

第4 新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業

1 3つの柱と14の課題

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身につけていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。

変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。

学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。

思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。

また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。

スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

課題3 言語・体験活動の充実

調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。

子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択できる社会の充実を図ります。

区立の幼稚園と保育園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。

区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

課題5 連携教育の推進

幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・子ども園・保育園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。

中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムの開発を行い、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進

地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。

また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。

地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。

また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。

また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。

保護者が保護者会へのかかわりや、PTA 活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。

また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA 活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。

地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづくりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせる

とともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全に関する計画の策定を目指していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 10 学校の適正規模の確保と適正配置

児童・生徒の減少傾向が進んでいる状況のなかで、子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、答申や学校適正配置のビジョンの趣旨を踏まえ、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。

今後、統合において新校舎を建設する場合、学校適正配置のビジョンに示した「学校施設の基本理念」のとおり、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

課題 11 学校の経営力の強化

校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進めます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。

子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。

学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効

率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども発達センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。

日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

児童・生徒の教育環境整備の一つとして、これまでも小・中学校の空調整備を進めてきましたが、さらなる環境整備として特別教室（学習指導要領に定められている教科指導を行う教室）、少人数学習指導で使用する教室及びPTAや地域の活動に使用する会議室の空調整備を進めます。

校舎の老朽化が進んでおり、校舎の建て替え・改修については児童・生徒数の推移を見守りつつ、今後適正配置を進める中でも考えていきます。

今後とも安心して学べる学校施設を目指していくとともに、これからは環境に配慮した学校施設のあり方について様々な可能性を検討しつつ推進していきます。統合新校建設時や校舎の大規模改修時には、CO₂削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等を実施します。また、小学校校庭の仕様についても検討を行っていきます。

2 新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業

3つの柱	14の課題	個別事業
柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ 質の高い学校教育の実現	1 確かな学力の向上	1 学校サポート体制の充実
		2 放課後等学習支援
	2 豊かな心と健やかな体づくり	3 サイエンスプログラムの推進
		4 スクールカウンセラーの派遣
		5 移動教室における農業体験等の実施
3 言語・体験活動の充実	6 子ども園化の推進	
4 就学前教育の充実	7 私立幼稚園保護者の負担軽減	
5 連携教育の推進	8 小中連携カリキュラムづくり	
柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	6 地域との連携による教育の推進	9 地域協働学校の推進
		10 学校評価の充実
	7 家庭の教育力の向上と活動支援	11 入学前プログラムの充実
		12 家庭の教育力向上
	8 地域の知の拠点としての図書館の充実	13 新しい中央図書館のあり方の検討
9 子どもの安全の確保	14 子ども読書活動の推進	
柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現	10 学校の適正規模の確保と適正配置	15 学校安全対策
	11 学校の経営力の強化	16 学校適正配置の推進
		17 特色ある教育活動の推進
	12 教員の授業力の向上	18 学校選択制の推進
		19 授業改善推進員の派遣
		20 学校の情報化の推進
	13 支援を要する子どもに応じた教育の推進	21 巡回指導・相談体制の構築
22 情緒障害等通級指導学級の設置		
14 学校施設の整備	23 日本語サポート指導	
		24 環境に配慮した学校施設の整備

第5 新宿区教育ビジョンに掲げる 主な個別事業の点検及び評価について

事業評価シートの見方

- | | |
|-----------------------|---|
| ・事業概要 | 事務事業の主な内容について記載しています。 |
| ・当初の設定目標等 | 事務事業の当初設定した目標について記載しています。 |
| ・平成 21 年度の
取り組みの状況 | 事項別に平成 21 年度の実績と達成度（A・B・C）を
記載しています。 |
| ・今後の課題・取
組みの方向 | 事務事業の課題と平成 22 年度以降の改善点など組み
の方向について記載しています。 |

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

事業名	1 学校サポート体制の充実	担当課	教育指導課
事業概要	<p>少人数学習指導の充実に加え、学校運営の様々な課題への対応が増す中で、確かな学力推進員（区費講師）を全校に配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かい指導の徹底を図ります。</p> <p>また、国や都で実施する学力調査の結果を踏まえた各学校における「指導と評価の一体化」の充実に向けた的確な授業改善のしくみづくりを進めるため、「授業改善推進プラン」の作成に必要な援助を行います。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 少人数指導、習熟度別指導など、子ども一人ひとりにきめ細かい指導を行い、児童・生徒が授業がわかりやすくなったと実感する。 《数値目標》 授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合 70%（平成23年度）より質の高い授業が行われ、指導と評価の一体化が図られる。</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 確かな学力推進員（区費講師）の配置 小学校 34人 中学校 16人 特別支援学校 1人 計 51人 《数値目標》 授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合 73.0%（平成21年度）</p> <p>2 授業改善推進プランの作成 文部科学省の「学力・学習状況調査」、東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を分析し、9月中にすべての学校において、「授業改善推進プラン」を作成し、保護者会等で説明しました。</p> <p>3 「確かな学力に関する意識調査」の実施 目的：平成18年度より実施した「確かな学力の育成への取り組み」について、児童・生徒、保護者、地域（学校評議員）および教員の意識を把握し、今後の施策や学校の取組の課題を明らかにし、教育現場の課題意識やニーズの把握に努め、確かな学力の育成への取り組みのより一層の充実に図ります。 対象：区内公立学校の児童・生徒（小学校4年・6年、中学校2年）、保護者（調査対象となる児童・生徒の保護者）、学校評議員及び教員 時期：平成21年11月30日から12月10日 周知：リーフレットの配布 結果報告書のHP掲載</p>		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>各学校の状況や課題に対応するため、確かな学力推進員を引き続き、全校配置します。</p> <p>また、「確かな学力の育成に関する意識調査」や東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を分析するなど、授業改善推進プランの作成と授業改善に活用しています。</p> <p>確かな学力推進員の実践的な指導力向上を図るため、研修の充実に図ります。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

事業名	2 放課後等学習支援	担当課	教育指導課
事業概要	<p>授業だけでは学習内容の習得が十分でない生徒や、学習意欲・学習習慣に課題がある生徒に対して、学校が行っている補習体制を補完するために、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導ができるよう複数の学習支援員を配置します。また、補助教材を用いた学習支援を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 参加した生徒の基礎学力の定着を図られる。 平成21年度に、すべての中学校で放課後等学習支援を実施する。 中学校での実施状況を踏まえ、小学校への導入に向けた検討を行う。</p>	
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 中学校放課後等学習支援 すべての中学校で学習支援員を配置し、放課後等に補充的な学習指導を実施 対象：全学年 実施：週1回(2校)、週2回(5校)、週3回(1校)、毎日(3校) 実施時間：1回あたり1～2時間 年間140時間(週4時間×35週) 土曜日にも実施2校 夏季休業にも実施9校 延べ参加生徒数：9,815名 総日数：1,909日 成果：学習意欲の向上、個に応じた指導による落ち着いた学習態度の育成</p> <p>2 小学校での放課後等学習支援の実施に向けた検討 (1) 放課後等学習支援検討会の設置 構成：小学校長・副校長、教育委員会事務局管理職、子ども家庭部管理職 (2) 検討状況 小学校の放課後等学習支援のあり方や実施方法等を検討するとともに、子ども家庭部が所管する「放課後子どもひろば事業」における学習支援との役割分担について検討 (3) 放課後等学習支援実施要綱・内容を決定 ・対象：小学3年生以上 実施時間：週1時間程度 年間35時間 ・学習支援員：チーフ支援員 1名 他支援員 2～3名 (4) 平成22年度の放課後等学習支援の計画書の提出 全小学校</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>区費講師や学生ボランティアを放課後等学習支援員として実施していますが、安定的な人材の確保が課題です。 また、放課後等学習支援員が対象となる生徒に対して個別指導や少人数指導を中心に行っていますが、学校と放課後等学習支援員との円滑な連携を図り、確かな学力の定着を図ることが課題です。今後は、年間2回、チーフとなる支援員の連絡会を実施し、情報交換を行うとともに、具体的な学校との連携の進め方について検討していきます。 小学校では、平成22年度から小学3年生以上を対象とした放課後等学習支援を実施します。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

事業名	3 サイエンスプログラムの推進	担当課	教育指導課
事業概要	<p>理数教育の充実の一環として、教員への実験指導など小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。また、中学校では大学との連携により、最先端技術を活用した授業を提供していきます。さらに、科学への興味関心が高い児童・生徒を対象とした科学教室の開催を検討します。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 サイエンスプログラムの実施 理科実験名人の派遣（1校1回 年29回） 新宿版SPP授業（第2学年対象 年29回） サイエンスプログラムの推進により、子どもの理科への興味関心が高まるとともに、教員の授業力が向上する。</p>	
平成21年度事業の取組状況		<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 理科実験名人の派遣（年間29回実施） 対象：小学2年生から6年生 内容：静電気遊び、モーターをつくろう、コイの解剖 など</p> <p>2 新宿版SPP授業（全学級1講座実施：対象 - 中学2年生） 内容：「燃料電池」 CO₂を出さない次世代エネルギーのしくみを実験を通して学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に理科実験名人や大学の専門家を派遣することにより、児童・生徒の理科への興味・関心を高めることができました。 <p>3 理科実験教室の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学に対する興味・関心を一層高め、理科が大好きな児童・生徒を育むため、「理科実験教室」の導入について検討 ・理科実験教室の実施要項の作成や年間計画の作成 ・年度末に理科実験教室の応募用紙を各学校に配布 	
		<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>	
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校のニーズに応じた支援の充実を図ることが課題です。今後は、理科実験名人の派遣の回数を増やしたり、新しいプログラムを提示するなどの取り組みを進めます。</p> <p>また、科学に対する興味・関心を高めるための、理科実験教室の内容を工夫することが課題です。理科に関する興味・関心の高い児童・生徒に対する発展的な理科学習内容の見直しを図るため、科学教室運営委員会を定期的実施し、本年度の取り組みを検証していきます。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

事業名	4 スクールカウンセラーの派遣	担当課	教育指導課												
事業概要	<p>校内において、生活指導主任を中心として、養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー等が十分に連携し、思春期の心の問題など児童・生徒の心の健康状態を的確に把握しながら、心の健康の保持に努めます。</p>														
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 すべての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣する。 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われる。</p>														
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 区教育委員会からの派遣 教育センターの心理職を6名増員し、スクールカウンセラー（18名）として、全小・中学校に派遣 すべての小・中学校に週1日以上（1.5日：11校、2日：22校、2.5日：7校）の派遣が可能 都教育委員会からの派遣 スクールカウンセラー（13名）を、小学校3校、全中学校に派遣 1校あたり、年35日 <p>2 面接相談内容の内訳</p> <p>〔小学校〕</p> <table border="0"> <tr> <td>相談件数</td> <td>24,167</td> </tr> <tr> <td>相談者</td> <td>児童 14,715 保護者 1,052 教職員 8,400</td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td>不登校 1,569 いじめ 94 友人関係 1,757 情緒不安定 2,614 発達障害 3,312 学校生活 3,940 学習・進学 1,353 家族・家庭 1,195 虐待 263 問題行動等 164 ふれあい・談話等 6,599 話し相手 226 その他 1,408</td> </tr> </table> <p>〔中学校〕</p> <table border="0"> <tr> <td>相談件数</td> <td>11,588</td> </tr> <tr> <td>相談者</td> <td>生徒 8,066 保護者 676 教職員 2,846</td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td>不登校 2,215 いじめ 32 友人関係 484 問題行動等 323 情緒不安定 522 発達障害 436 学習・進学 222 家族・家庭 187 虐待 8 話し相手 5,540 その他 1,619</td> </tr> </table>			相談件数	24,167	相談者	児童 14,715 保護者 1,052 教職員 8,400	相談内容	不登校 1,569 いじめ 94 友人関係 1,757 情緒不安定 2,614 発達障害 3,312 学校生活 3,940 学習・進学 1,353 家族・家庭 1,195 虐待 263 問題行動等 164 ふれあい・談話等 6,599 話し相手 226 その他 1,408	相談件数	11,588	相談者	生徒 8,066 保護者 676 教職員 2,846	相談内容	不登校 2,215 いじめ 32 友人関係 484 問題行動等 323 情緒不安定 522 発達障害 436 学習・進学 222 家族・家庭 187 虐待 8 話し相手 5,540 その他 1,619
相談件数	24,167														
相談者	児童 14,715 保護者 1,052 教職員 8,400														
相談内容	不登校 1,569 いじめ 94 友人関係 1,757 情緒不安定 2,614 発達障害 3,312 学校生活 3,940 学習・進学 1,353 家族・家庭 1,195 虐待 263 問題行動等 164 ふれあい・談話等 6,599 話し相手 226 その他 1,408														
相談件数	11,588														
相談者	生徒 8,066 保護者 676 教職員 2,846														
相談内容	不登校 2,215 いじめ 32 友人関係 484 問題行動等 323 情緒不安定 522 発達障害 436 学習・進学 222 家族・家庭 187 虐待 8 話し相手 5,540 その他 1,619														
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>														
今後の課題・取り組みの方向	<p>各学校に、東京都派遣のスクールカウンセラーに加えて、区費のスクールカウンセラーを派遣しています。区費のスクールカウンセラー（心理職）の中には、学校派遣の経験の少ないものもいるので、カウンセラーの資質・能力の向上を図ることが課題です。今後、スクールカウンセラーの研修や情報交換を毎月実施することにより、児童・生徒や保護者の相談に適切に対応できるようにします。</p> <p>不登校児童・生徒への対策として、保護者や関係機関とのネットワークを活用しながら登校を支援していく仕組みづくりが課題です。今後、校内の支援体制の充実を図るとともに、家庭への働きかけを含めた不登校児童・生徒への対応策について検討します。</p>														

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題3 言語・体験活動の充実

事業名		5 移動教室における農業体験等の実施	担当課	教育指導課																				
事業概要	<p>小学校の移動教室で、自然体験活動や農業体験を実施し、実体験から学ぶ機会の充実を図ります。区外学習施設の女神湖高原学園及び日光、箱根、館山、伊那での民間借上施設を利用して2泊3日または3泊4日の日程で移動教室を実施しています。</p>																							
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 移動教室等における体験活動の充実を図る。 試行として伊那市での農業体験を含めた移動教室を実施する。</p>																							
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 移動教室（伊那市を除く）の実施</p> <p>（1）実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>〔実施場所〕</th> <th>〔期間〕</th> <th>〔参加児童・生徒〕</th> <th>〔実施校数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>5月から10月</td> <td>660人</td> <td>小学校14校</td> </tr> <tr> <td>日光</td> <td>6月から9月</td> <td>430人</td> <td>小学校10校</td> </tr> <tr> <td>箱根</td> <td>9月</td> <td>29人</td> <td>小学校1校</td> </tr> <tr> <td>女神湖高原学園</td> <td>5月から3月</td> <td>1,789人</td> <td>中学校全校</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）実施内容 小学校：磯遊び、ハイキングなど 中学校：ハイキング、自然観察会、冬季スキー教室など</p> <p>2 伊那市における農業・林業体験プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校 小学校4校 96人 ・実施内容 5月 田植え、間伐体験 9月 稲刈り、間伐体験 				〔実施場所〕	〔期間〕	〔参加児童・生徒〕	〔実施校数〕	館山	5月から10月	660人	小学校14校	日光	6月から9月	430人	小学校10校	箱根	9月	29人	小学校1校	女神湖高原学園	5月から3月	1,789人	中学校全校
〔実施場所〕	〔期間〕	〔参加児童・生徒〕	〔実施校数〕																					
館山	5月から10月	660人	小学校14校																					
日光	6月から9月	430人	小学校10校																					
箱根	9月	29人	小学校1校																					
女神湖高原学園	5月から3月	1,789人	中学校全校																					
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>																								
今後の課題・取り組みの方向	<p>伊那市において農業体験等のプログラムを取り入れた移動教室を引き続き小学校4校で実施します。実施内容を検証した結果、体験プログラムの充実が課題として挙がりました。今後は、農業体験や林業体験の体験プログラムの充実のために学校及び受け入れ先との調整を図ることが課題です。</p>																							

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題4 就学前教育の充実

事業名	6 子ども園化の推進	担当課	学校運営課
事業概要	<p>0歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育・教育を行うとともに、地域の子育て家庭への支援、家庭や地域の子育て力の向上を目的として、子ども園を整備していきます。</p> <p>区立子ども園の設置については、四谷子ども園の検証で得られた成果等を反映させつつ、地域における他の保育・教育施設の配置等を勘案しながら推進していきます。また、今後の子ども園の地域展開に関しては、子ども園化を希望する私立の幼稚園や保育園も視野に入れ、補助制度等の整備を進めていきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 就学前の一貫した保育・教育の実施と子育て家庭に対する支援を目的とする子ども園の地域展開を計画的に進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 四谷子ども園の検証成果の反映 2 検討組織の運営 3 あいじつ子ども園の施設改修、開設準備《数値目標 平成22年度開設》 4 西新宿幼稚園の既存園舎解体、(仮称)西新宿子ども園新園舎建設《数値目標 平成23年度開設》 5 子ども園の地域展開の検討 		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】 子ども園の計画について、四谷子ども園での取り組みを反映させると共に、職員による検討PTと保護者や地域の方々を構成員とする子ども園化懇談会を両輪に検討を進め、スムーズな移行、課題解決に取り組みました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 四谷子ども園の検証成果の反映 20年度に行った四谷子ども園の検証成果を参考に、検討PTにおいて、子ども園における取り組みや運営方針等の検討しました。 2 検討組織の運営 職員検討PTをあいじつ子ども園で計10回、(仮称)西新宿子ども園で計11回開催 子ども園化懇談会をあいじつ子ども園で計5回、(仮称)西新宿子ども園で計4回開催 3 あいじつ子ども園の施設改修、開設準備 施設改修工事 平成21年7月～9月、備品整備等開設準備 平成21年7月～平成22年3月 4 西新宿幼稚園の既存園舎解体、(仮称)西新宿子ども園新園舎建設 既存園舎解体工事 平成21年6月～9月、新園舎建設工事 平成21年10月～平成22年12月 5 子ども園の地域展開の検討 区立幼稚園あり方検討会において、今後の子ども園化について検討(計3回)し、基本的な考えをまとめました。 平成22年4月制定に向けて、私立子ども園への補助制度を検討しました。 		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>今後の子ども園化については、子ども家庭部と教育委員会による合同検討組織を設置し、既存施設を有効活用した多様なスタイルの子ども園の導入について検討していきます。また、私立子ども園への補助制度の充実等民間活力の積極的導入を支援していきます。</p>		

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題4 就学前教育の充実

事業名	7 私立幼稚園保護者の負担軽減	担当課	学校運営課
------------	------------------------	------------	--------------

事業概要

私立幼稚園は、地域の貴重な社会資源として、それぞれの教育理念に基づき、建学の精神に則った幼稚教育を展開しており、幼稚園児の半数以上が私立幼稚園に通っています。

公立・私立幼稚園は、それぞれの機能を活かしながら、ともに切磋琢磨し、共存共栄していくパートナーとして、就学前教育を充実させていく必要があります。しかし、公立・私立幼稚園の入園料や保育料には大きな差があるため、私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に補助を行うことで、保護者の選択肢の幅を広げるとともに、私立幼稚園の活性化を促します。

当初の設定目標等

【目標・水準】

成果指標	計画策定時（平成20年度末）	達成状況（平成21年度）	目標（平成23年度）
保護者負担軽減補助金受給者数	1,189	1,279	1,239

平成21年度事業の取組状況

【実績・達成状況】

- 補助金の種類と支給額
 - 保護者負担軽減補助金（都制度＋区加算）
 - 支給階層を新設（特別区民税所得割額331,001～597,000円）
 - 入園料補助金 所得に関係なく、一律80,000円を支給
 - 保育料補助金 所得と兄弟の状況により、0～254,400円（年額）を支給
 - 就園奨励費補助金（国制度） 所得と兄弟の状況により、0～294,000円（年額）を支給
- 支給限度額 園に支払った入園料及び保育料の合計額を限度とする。
- 支給対象者
 - 新宿区に住民登録または外国人登録をしている者
 - 私立幼稚園等に通園している満3歳、3歳、4歳、5歳の幼児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に入園料及び保育料の納入義務を負っている者
- 助成方法
 - 私立幼稚園に申請書を送付し、園で保育料額等の認証後、保護者が申請用紙に必要事項を記入のうえ区に提出する。区は申請のあった補助金を年2回に分けて支払う。
- 平成21年度支給実績

入園料補助金	47,360,000円	592件
保育料補助金	173,076,800円	1,139件
就園奨励費補助金	50,167,000円	460件
、 、 のいずれかを受けた件数		1,279件

A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった

今後の課題・取り組みの方向

保護者が幼稚園を選択するうえで費用負担は大きな要素であることから、これまでも入園募集時に合わせてチラシを配布するなど、制度の周知に取り組んできましたが、周知の充実には情報媒体の多様化が課題であることから、今後、ホームページの充実や分かりやすいチラシを作成するなど、周知方法の見直しを図っていきます。

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題5 連携教育の推進

事業名	8 小中連携カリキュラムづくり	担当課	教育指導課
事業概要	<p>小・中学校9年間を通じた指導計画及び指導方法等についての研究開発を行うとともに、新学習指導要領の中で重視された外国語教育の充実、理数教育の充実の観点から、英語、算数・数学、理科の小中連携カリキュラムの作成に取り組みます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 小中連携カリキュラムを活用した連携教育を実践する。 「新宿区立小中英語連携カリキュラム」(平成20年度作成) 理科、算数・数学の小中連携カリキュラムを作成する。 中学1年生の学校生活への適応が円滑に行われる。</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 新宿区立小中英語連携カリキュラムの活用 (1) 平成21年3月 配布 全小・中学校 平成21年度 小・中学校で「新宿区立小中英語連携カリキュラム」を活用した指導を実施 (2) 主な内容 ・小学校英語活動と中学校英語教育のあり方 ・連携教育の基本的な考え方 ・小学校英語活動年間活動計画例 ・中学校1年生年間指導計画例 ・入門期10時間の指導事例</p> <p>2 新宿区立小中理科連携カリキュラムの作成 (1) 小中理科連携教育カリキュラム準備委員会 構成員 校長(2) 連携推進員(1) 科学教室職員(2) (2) 主な検討状況 ・理科教育のあり方 ・連携教育の基本的な考え方</p>		
<p>A: 目標以上に成果をあげた B: 当初の予定どおり成果をあげた C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>いわゆる中一ギャップ等の問題に見られる小・中学校における9年間を見通した円滑な教育の推進をねらいとした連携教育の取り組みを、推進するための英語連携カリキュラムを作成し、各学校で活用しています。今後は、夏季集中研修にて、連携教育に関する講座を設置し、講義や事例の紹介を通して、連携教育をさらに推進していきます。また、算数・数学、理科の連携カリキュラムを検討していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進

事業名	9 地域協働学校の推進	担当課	教育指導課
事業概要	<p>今後目指す学校は、地域に信頼され地域に支えられた学校です。このため、地域に住民や保護者などが学校運営や学校評価に参画する新たなしくみを作り、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。</p> <p>平成20年度に四谷中学校を地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進モデル校に指定し、四谷中学校の取り組みの検証を踏まえ、順次、地域協働学校の指定を増やしていきます。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定 《数値目標》 地域協働学校の指定 3校（平成23年度）</p>	
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域協働学校モデル校（四谷中学校）の取り組み <ol style="list-style-type: none"> （1）学校運営協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 年間11回 ・構成員 18名 内訳 学識経験者1名、学校関係者5名、保護者5名、地域関係者7名 （2）学校運営協議会の取り組み 3つの分科会での学校支援 ア 支援部 イ 連携部 ウ 学校評価研究部 （3）研究発表 平成21年10月15日 2 教育委員会規則及び要綱の策定 新宿区立学校における地域協働学校運営協議会に関する規則第2号 新宿区立学校における地域協働学校運営協議会の運営等に関する要綱（平成22年2月15日） 3 学校運営協議会を置く学校の指定校の決定 新宿区立四谷中学校（指定日：平成22年4月1日） 《数値目標》 地域協働学校の指定 1校 4 地域協働学校準備校の決定 四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校 		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>地域協働学校を1校決定しました。小学校3校を地域協働学校準備校として決定しましたが、平成23年度指定に向けて、組織作りや運営等について、運営協議会委員の理解を促進することが課題です。そのために、指定校である四谷中学校の取組みを紹介しながら、地域協働学校準備校の連絡会を行い、進捗状況を把握しつつ、助言していきます。</p> <p>また、平成22年度の指定校・準備校の取組みを、各学校やスクールコーディネーターなどに周知しするとともに、平成23年度の準備校指定に向けて、各学校に働きかけを行います。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題6 地域との連携による教育の推進

事業名	10 学校評価の充実	担当課	教育指導課
事業概要	<p>学校評価は、文部科学省が示した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」等に基づいた、新たな学校評価へ移行します。平成20、21年度は、四谷中学校で調査研究を実施し、その調査研究結果を検証したうえで、平成22年度から新たな学校評価を全校に導入します。なお、学識経験者による第三者評価については、全校を2か年に分けて実施します。</p> <p>児童・生徒、保護者、学校評議員、教職員を対象とした「確かな学力の育成に関する意識調査」について、毎年実施します。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 学校関係者評価をすべての区立学校で実施し、学校経営の改善に活かされる。 第三者評価を含めた新たな学校評価制度が構築される。 《数値目標》 第三者評価を全校で2年に1回実施する。（平成22年度から）</p>	
平成21年度事業の取組状況		<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 自己評価・学校関係者評価の実施 (1) 各学校での取り組み（全幼稚園、全小中学校） 保護者アンケート、教員アンケート等の実施 学校関係者評価の実施 (2) 「平成21年度確かな学力に関する意識調査」 調査時期 平成21年11月30日～12月10日 調査対象 区内公立学校の児童・生徒（小学校4年、6年、中学校2年） 保護者（調査対象となる児童・生徒の保護者） 区内公立学校の学校評議員及び教員</p> <p>2 第三者評価制度の構築 (1) 学校評価検討委員会の設置 構成： 校長（小中1名ずつ） 副校長（小中1名ずつ） 教育委員会管理職2名 (2) 要綱制定 「新宿区立学校の第三者評価実施要綱」 外部委員で構成する「第三者評価委員会」による学校評価制度 (3) 制度周知 22年度の制度実施を円滑に進めるために、リーフレットを作成し、全教員及び学校評議員へ配布し、制度周知を行いました。</p>	
		<p>A：目標以上に成果をあげた Ⓔ：当初の予定どおり成果をあげた Ⓕ：当初の成果が十分あげられなかった</p>	
今後の課題・取り組みの方向	<p>第三者評価を半数の学校に実施するにあたり、制度の趣旨、手法等について各学校へ周知、徹底するとともに、より効果的な進め方について検討する必要があります。このため、学校評価に関するリーフレットを活用し、第三者評価を加えた新たな学校評価のしくみ等について、各種研修会や学校訪問を通じて周知してきました。今後は、第三者評価委員会による学校評価が効果的に運用されるよう、各学校の取組み状況を把握し、さらなる制度改善を図っていきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

事業名	11 入学前プログラムの充実	担当課	教育政策課
事業概要	<p>入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間作りプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再確認するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良い関係をつくります。</p> <p>また、入学前プログラムでの保護者同士の連携をより充実させるために、1・2年生保護者を対象に、保護者会等を活用してフォローアップを目的とした家庭教育事業を実施します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>入学前プログラムの参加率 《数値目標》 入学前プログラムでの、保護者対象のワークショップ等への参加率 100% 「入学前プログラム・フォローアップ」事業 モデル校3校での実施。 入学前プログラムでの連携をより深めるため、入学後の保護者会等の機会を活用した講座やワークショップなどを行う「入学前プログラム・フォローアップ」事業を、学校との連携・協力により実施する。</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 入学前プログラム</p> <p>(1) 概要 入学前プログラムは、親子のコミュニケーションについてのワークショップを2回制で実施。就学時健康診断(11月)と直近の土・日曜日または新1年生保護者会(2月)と直近の土・日曜日に実施しています。</p> <p>(2) 21年度の実施状況 全区立小学校29校(健康診断時に3校、保護者会時に25校、1校のみ健康診断に1回目保護者会に2回目実施)で実施。 ・健診または保護者会への参加者 1,159名 ・1回目参加者数 1,119名 ・2回目参加者数 709名 《数値目標》 健診または保護者会に参加した方がその後引き続き1回目の保護者ワークショップへ参加した率は96.5%</p> <p>2 入学前プログラム・フォローアップ事業の実施 モデル校: 2校(鶴巻小学校・四谷第六小学校) 実施内容: 学校保護者会とタイアップし、入学前プログラムと同じ講師によるワークショップ。</p>		
	<p>A: 目標以上に成果をあげた <input checked="" type="checkbox"/> B: 当初の予定どおり成果をあげた <input checked="" type="checkbox"/> C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>平成19年度から3年間、同じ内容の保護者プログラムを実施してきましたので、兄弟姉妹のいる保護者の参加意欲が低下したり、また、1回目しか参加できない方も多いことから、新たなプログラムの開発や、1回目のプログラムで本事業の趣旨(子ども同士・大人同士の交流、家庭教育の大切さなど)が伝えられるような工夫が求められています。そのため、22年度はプログラムの改良を検討していきます。</p> <p>さらに、「入学前プログラム・フォローアップ」事業については、実績を元に実施校の拡大が求められますが、事業の拡充には学校との協力・連携などが欠かせないため、実施方法を検討する必要があります。</p> <p>また、23年度の実行計画期間終了後までに、本事業の効果の検証方法を検討していきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

事業名	1 2 家庭の教育力向上	担当課	教育政策課
事業概要	<p>子どもの発達段階に応じた家庭教育を行うために、小学校PTAを中心として実施する家庭教育学級、中学校・幼稚園PTAによる家庭教育講座を開設するとともに、PTA活動の充実を図るために、PTA役員等を対象としたPTA研修を実施します。</p> <p>また、小学校PTA連合会を中心としたPTA活動をととした家庭教育環境支援を目的として、地域との連携による家庭教育支援事業の実施を委託します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 家庭教育学級及び家庭教育講座が全校（園）で実施される。 家庭教育学級：小学校29校 家庭教育講座：全幼稚園及び子ども園、中学校11校 小学校PTA連合会（小P連）と4事業（ゆめじぎょう、生活リズム向上、安全安心、親力向上）については、地域の実態に応じた各校PTA活動の取り組みを支援をすることにより、保護者が学校や地域と積極的な関わりを持ち、主体的な活動が行われるようになる。</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 家庭教育学級・講座</p> <p>(1) 家庭教育学級 29回実施 参加者数 延べ1,656名 (2) 家庭教育講座 27回実施 参加者数 延べ1,084名 (3) PTA研修 9回実施 参加者数 延べ 810名</p> <p>2 小学校PTA連合会への事業委託（4事業）</p> <p>(1) 安全安心・一斉パトロール 各PTA役員が区役所本庁舎に集まることで一斉パトロールの重要性を再認識した後、各地域に戻り、地域の特性に応じた活動を展開。</p> <p>(2) ゆめじぎょう 一流のプロ選手との交流や生の音楽に触れることにより、子どもたちに「ゆめ」をもってもらうことを目的に実施。ゆめじぎょうコラボレーション（170名）では、野球（ヤクルトスワローズ）・サッカー（FC東京）・バスケット（東京アパッチ）選手などによる実技指導。 またゆめじぎょう音楽会では、春はグリーンアルファシンフォニックバンド（322名）秋に駒澤大学高等学校吹奏楽部（212名）を招いてコンサートを開催。</p> <p>(3) 親の教育力向上 「親力チェックシート」を、全区立小学校新1年生の保護者に配布。</p> <p>(4) 生活リズムの向上 朝の学校開放や食育など「早寝早起き朝ごはん運動」を7校で実施。また、新たに全保護者を対象とした講演会を行い、取り組みの趣旨理解を図りました。</p> <p>3 単位PTAへの支援 地域で行われるイベントに参加して行う子どもの大声コンテストなど3事業を、小P連が地域の実態に応じて決定し、単位PTAで実施。</p>		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>家庭教育学級・講座を開催する際の、PTAの主体的な企画・運営の実践や学び合いによる連携作りは、PTAの基盤づくりに大きな役割を果たしていますが、毎年度委員が入れ替わるため、趣旨・目的の徹底、担当者の負担感の軽減などが課題となっています。趣旨・目的徹底のために担当者会等での助言など、個別具体的な支援をしていきます。また、負担感の軽減のため、申請書類等の提出について手引きを分かりやすく変更します。</p> <p>小P連への委託事業については、PTA連合会が多様な取り組みを行うことで、PTA活動の活性化につながるとともに、保護者・地域・学校が積極的に関わる環境が醸成されてきているため、事業を継続していきます。</p> <p>単位PTAで実施する事業については、地域の実態に応じた取り組みを支援することで、実施校では、PTAや保護者の意識向上に貢献しました。今後は、各校PTA事業と小P連との事業を体系化し、事業の充実を図ります。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

事業名	13 新しい中央図書館のあり方の検討	担当課	中央図書館
事業概要	<p>「中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備」の検討を行い、一定の方向性をまとめます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新中央図書館の検討に当たり、専門家や公募委員等で構成する「（仮称）新中央図書館等基本計画策定委員会」を設置し、新中央図書館の基本計画策定に向けて検討を行う。 2 基本計画策定に向けて、利用者の意向分析などを実施する。 		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新中央図書館等基本計画策定委員会の設置 設置時期：平成21年9月 構成：学識経験者、公募区民等 2 アンケート調査の実施 実施時期：平成21年9月から10月まで 調査方法： 全10区立図書館で聞き取り方式による来館者調査 無作為抽出3,000名の区民による郵送調査 アンケート調査で把握しづらい諸事情等について、関係団体等へヒアリング調査 3 「新しい図書館を考えるつどい」の開催 実施時期：10月から12月までの計3回 開催内容：ワークショップ形式で、新中央図書館の方向性について意見を集約 <p>これらの調査やつどいなどからの意見を踏まえながら、新中央図書館等基本計画策定委員会では新中央図書館のコンセプト、中央図書館や地域図書館とのあり方など、基本計画策定のために5回にわたって検討を重ねてきました。</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた <u>B：当初の予定どおり成果をあげた</u> C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>新中央図書館等基本計画策定委員会での議論、アンケート調査、ヒアリング調査や新しい図書館を考えるつどいなど、区民や利用者の意見を踏まえながら、基本計画を策定していくことが課題です。</p> <p>今後は、パブリック・コメントを実施して区民の意見を踏まえ、基本計画を策定します。更に、基本計画策定後に建物部分の検討に入っていきます。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

事業名	14 子ども読書活動の推進	担当課	中央図書館
事業概要	<p>「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成20～23年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境を整備します。</p> <p>また、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の進捗状況を客観的に測定するために、各年度の取組みを「数値」として把握し評価します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>すべての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所で本とふれあえるよう読書環境を整備し、学校図書館と連携して子どもの読書活動を推進する。</p> <p>1 学校における読書環境の整備 (1) 学校図書館への司書派遣 《数値目標 図書館奉仕員 4名》 2 継続的な図書館利用の環境づくり (1) 読書塾の開催《数値目標 年2回開催》 (2) 親力の向上講座の開催 《数値目標 区内3地域で、低学年向け、高学年向け各1回ずつ開催(計6回)》 (3) 絵本でふれあう子育て支援事業 《数値目標 3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合(24年1月までに65%)》 《21年度 3歳児健診時の読み聞かせの実施》 (4) 身近な読書環境の整備《数値目標 24年1月までに対象施設(区内の保育園、幼稚園、児童館、子ども園、小学校、中学校)の団体貸出利用率の割合 78% 団体貸出し冊数 38,000冊》 (5) 継続的な図書館利用の環境づくり《数値目標 24年1月までに図書館を利用した子どもの人数 小学生以下102,000人、中学生13,000人》</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 学校における読書環境の整備 (1) 学校図書館への司書派遣 児童サービス経験のある図書館奉仕員4名を計画どおり各学校へ2週間に1回、派遣を行いました。</p> <p>2 継続的な図書館利用の環境づくり (1) 読書塾の開催 本が苦手な子どもを対象に本と触れ合う機会を提供するため、小学校3・4年生を対象に前・後期(計2回)開催しました。延参加者35名 (2) 親力の向上講座の開催 子どもが読書好きになるためには、家庭で保護者が本に親しんでいる環境が大切なため、低学年保護者向け、高学年保護者向けをそれぞれ区内3か所で開催しました。計6回開催 参加者119名 (3) 絵本でふれあう子育て支援事業(数値目標については、計画初年度(20年度)が目標を上回る成果(66%)があったため、目標水準を70%に変更) 3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合 58%、3歳児健診時での読み聞かせの実施 (4) 身近な読書環境の整備(22年1月末現在) 団体貸出利用率 68.1% 団体貸出冊数 32,949冊 (5) 図書館を利用した子どもの人数(22年1月末現在) 小学生以下99,920人、中学生 13,510人、合計 113,430人</p>		
	<p>A: 目標以上に成果をあげた <input checked="" type="checkbox"/> B: 当初の予定どおり成果をあげた <input type="checkbox"/> C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>子どもが自主的に読書活動を行うことができるように様々な読書環境を整備することが課題です。子どもたちにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出会えるよう講座等は実施方法を次のとおり工夫して取り組んでいきます。また、参加者募集チラシを学校に配付する場合は、事業内容をPRして配付してもらえよう学校との連携を図っていきます。</p> <p>読書塾の開催 こども図書館ほか2地域館で小学3・4年生を対象に実施します。また、こども図書館では新たに小学生5・6年生を対象に実施します。</p> <p>親力の向上講座の開催 話を聞く講演会方式ではなく、事前申込み制で参加者が会場で同じ本を読み、話をするワークショップ方式で実施します。</p>		

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題9 子どもの安全の確保

事業名	15 学校安全対策	担当課	教育政策課
事業概要	<p>子どもが犯罪に巻き込まれないようにするとともに、自ら身を守る能力を育成するために、児童・幼児に向けた啓発用冊子を作成し、配布しています。また、交通安全の一環として、区立小学校1年生にランドセルカバー及び黄色い帽子を配布し、交通安全意識の啓発を行っていきます。</p> <p>地域ぐるみの安全体制の整備として、子ども安全ボランティア活動の支援を行います。平成19年度からは、小学校PTA連合会と連携した「一斉パトロール」事業と地域（ブロック単位）での地区安全会議等を実施し、地域の協力者への理解促進を行っていきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 啓発冊子等の配布 啓発冊子等が有効に活用され、子どもの安全に対する意識が高まる。 交通安全啓発物の配布 区立小学校1年生にランドセルカバー及び黄色い帽子を配布し、交通安全意識の啓発を行う。 安全ボランティア活動の支援 小学校PTA連合会（以下「小P連」）に委託実施している一斉パトロール事業に合わせて、各PTAブロック単位で安全安心会議の運営やパトロールに必要な用品の確保等の支援を行う。 一斉メール配信システムの導入 保護者に迅速に情報伝達を行うことで、子どもたちの安全を確保する。 		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布 子どもが犯罪に巻き込まれよう、安全に対する意識の向上を図るため、啓発冊子「こんなときあなたはどうしますか」を計4,500部作成 区立小学校1年生及び区立幼稚園・子ども園・保育園・児童館に配布 交通安全啓発物の配布 区立小学校1年生に対し、交通安全意識啓発用品として、黄色い帽子（1,410個購入）・ランドセルカバー（1,410枚購入）・下敷き（財・トラック協会寄贈）を配布 安全ボランティアの活動支援 学校、町会、育成会などの協力を得て、防犯訓練等の取り組みを行いました。 一斉メール配信システム導入 平成22年5月の稼働に向けて、システムの構築と運用方針の検討を行いました。 		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>小P連が子どもの安全確保のために自主的に取り組んできましたが、さらに安全ボランティアとしての意識を深めていくため、周知、啓発の手法等を小P連とともに検討していきます。</p> <p>一斉メール配信システムを導入し、各学校での円滑な運用を図るとともに、システムが有効に活用されるよう支援していく必要があります。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題10 学校の適正規模の確保と適正配置

事業名	16 学校適正配置の推進	担当課	教育施設課
事業概要	<p>子どもたちによりよい教育環境をつくるため、学校及び幼稚園の規模や配置について検討を行うとともに、学校施設の計画的な整備を行い、幼児・児童・生徒の学びや生活の場としてふさわしい学校・幼稚園づくりを進めます。また、学校適正配置計画に基づき統合新校を整備する際には、地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校施設として整備します。</p> <p>牛込地区では、答申や学校適正配置のビジョンで示された基本的な考え方を踏まえ、19年度に設置した牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考にしながら、牛込地区における学校適正配置に取り組みます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 牛込地区学校適正配置 統合対象校（小学校4校）のうち、20年度に統合に関して合意の得られていない3校の保護者の理解を得るため、引き続き説明を行い、理解が得られるよう努力する。 学校施設の計画的整備（西戸山地区中学校） 平成23年4月に新宿西戸山中学校の開校に向けて、整備を進める 区立幼稚園の適正配置の推進 学校適正配置計画、子ども園化の推進、学級編成基準の運用、平成20年度に行った私立幼稚園保護者負担軽減による保護者の選択傾向などを見ながら、区立幼稚園配置の適正化手法を検討する。 		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 牛込地区学校適正配置 牛込A地区では、12月に第八次学校適正配置計画の基本方針が決定し、保護者・地域への説明会を開催したほか、関係団体代表との意見交換会を行った。牛込B地区では、2月にアンケートを実施し、天神小PTAからは統合協議会設置の合意を得られたが、富久小PTAからは合意を得られていません。 学校施設の計画的整備（西戸山地区中学校） 21年5月に起工式を行い、6月より工事に着手。また、7月に校歌・校章等検討部会を設置し、検討を行いました。 区立幼稚園の適正配置の推進 小学校の適正配置計画に合わせた幼稚園の適正配置や1学級12名の学級編成基準の適用を継続するとともに、子ども園化の推進においては多様なスタイルの子ども園について検討を行いました。 		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>牛込A地区については、統合協議会の設置に向けて取り組んできましたが、第八次学校適正配置計画の基本方針が決定したものの、統合協議会の設置までには至っていません。今後、統合協議会準備会を開催して運営方法の確認を行ったうえで、統合協議会につなげていく必要があります。</p> <p>牛込B地区については、両校保護者の合意を得るため、保護者に対し説明を行ってきましたが、富久小保護者の合意が得られていないことが課題です。今後、富久小保護者の理解を得るため、アンケート結果を分析し、引き続き保護者と意見交換を行っていく必要があります。</p> <p>学校施設の計画的整備については、平成23年4月に新宿西戸山中学校の開校に向けて、新校舎建設を進めるとともに、校歌・校章の決定、落成式や移転準備などを進めていく必要があります。</p> <p>区立幼稚園の適正配置については、引き続き学校の適正配置計画、子ども園化の推進、学級編成基準の運用などにより、幼稚園の適正化を行うこととします。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 1 1 学校の経営力の強化

事業名	1 7 特色ある教育活動の推進	担当課	教育指導課
事業概要	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、各学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。		
	当初の設定目標等	【目標・水準】 すべての学校・園で特色ある学習、研究活動を行う。 学校において特色ある教育活動が行われ、保護者へ各学校の教育方針が周知されている。 《数値目標》 各学校の教育方針等の保護者への周知度 75%（平成23年度）	
平成21年度事業の取組状況		【実績・達成状況】 1 特色ある教育活動にかかる校長・園長の裁量予算の確保 ・1校あたり平均100万円 幼稚園：（10～25万円）、小学校：（65万～95万円）、中学校：（95万～120万円） ・特色ある学校づくり教育活動計画」や研究発表の実施予定等を勘案し、各校の裁量予算を決定 2 特色ある教育活動の実践例 （1）研究発表の実施 〔小学校 5校〕 戸山小（H21.10.16）人権尊重教育 戸塚第二小（H21.10.30）理科・生活科 落合第五小（H21.10.23）国語、 淀橋第四小（H21.11.2）国語 富久小（H22.1.22）算数・外国語活動・食育 〔幼稚園 2園〕 戸塚第二幼（H21.10.30）保育 市谷幼稚園（H22.2.5）保育 〔中学校 1校〕 四谷中（H21.10.15）地域協働学校 （2）その他 特色ある教育活動例 〔中学校〕 被爆体験を聞く：修学旅行（落合第二中） 小学校との合同音楽会（牛二中） 〔小学校〕 弟子入り体験（江戸川小）ユネスコ週間・伝統音楽に触れる会（西戸山小）ほか 《数値目標》 各学校の教育方針等の保護者への周知度 75.0%（平成21年度）	
	今後の課題・取組みの方向	A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった	
各学校において、中期的な目標を立てて確かな学力の向上や創意工夫ある教育活動を展開し、一定の成果が出てきました。 今後、その取組みを継続し、学校の取組みを保護者・地域へ一層周知し、学校と保護者・地域の双方向の関係を築く必要があります。このため、学校の情報化による作成が簡易なホームページの設置により、保護者・区民への情報発信を積極的に行っていきます。			

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 1 1 学校の経営力の強化

事業名	1 8 学校選択制の推進	担当課	学校運営課																																																																
事業概要	<p>地域に開かれた学校づくりと特色ある教育活動により、校長の目指す学校経営を実現するため、学校選択を推進します。</p> <p>学校選択の実施にあたり、学校公開期間を設け、保護者や地域住民に対し各学校の教育方針、特色ある学校づくりなどの活動を紹介するとともに、学校案内冊子を新小学1年生・新中学1年生の保護者全員に配付し、学校選択制度を十分に周知していきます。また、アンケート等による課題の検証を行い、学校選択制度の適切な運営を図ります。</p>																																																																		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <p>22年度新1年生の保護者に対して、学校案内冊子、学校公開・説明会等学校情報の内容の充実を図り提供することにより、適切な学校選択ができるようにする。</p> <p>《数値目標》保護者アンケートの学校選択制度の適否について「あったほうがよい」の回答が65%</p> <p>平成16年度から導入した制度を検証するために、どのような方法が適切か検討する。</p>																																																																		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>学校案内冊子の配布や学校公開・説明会などの周知を図り、学校選択に関する保護者への適切な情報提供を行いました。</p> <p>学校案内冊子の配付（平成22年度新1年生）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>29校</td> <td>新1年生児童数</td> <td>1,537人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11校</td> <td>"</td> <td>1,458人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40校</td> <td>"</td> <td>2,995人</td> </tr> </table> <p>学校公開・説明会開催実績</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校（6・9月）</td> <td>学校公開来校者</td> <td>33,524人</td> <td>説明会参加者</td> <td>1,531人</td> </tr> <tr> <td>中学校（6・10月）</td> <td>"</td> <td>2,214人</td> <td>"</td> <td>590人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>"</td> <td>35,738人</td> <td>"</td> <td>2,121人</td> </tr> </table> <p>アンケートの実施状況（平成21年度新1年生）</p> <table border="0"> <tr> <td>保護者対象</td> <td>7月実施</td> <td>小学校：配布数</td> <td>1,307人</td> <td>回収数</td> <td>1,136人</td> <td>回収率</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学校：配布数</td> <td>881人</td> <td>回収数</td> <td>743人</td> <td>回収率</td> <td>84.3%</td> </tr> </table> <p>アンケート結果</p> <p>学校選択制が「あったほうがよい」 小学校47%、中学校47%</p> <p>「どちらかといえばあったほうがよい」 小学校36%、中学校36%</p> <p>22年度新入学予定者に対する学校選択制を実施しました。</p> <p>学校選択の利用状況（平成22年度新1年生）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>選択希望者</td> <td>409人</td> <td>希望率</td> <td>26.6%</td> <td>抽選校</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>"</td> <td>461人</td> <td>"</td> <td>31.6%</td> <td>抽選校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>"</td> <td>870人</td> <td>"</td> <td>29.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>制度の検証方法を検討し、22年度にアンケート調査による検証を実施することを決めました。</p>			小学校	29校	新1年生児童数	1,537人	中学校	11校	"	1,458人	合計	40校	"	2,995人	小学校（6・9月）	学校公開来校者	33,524人	説明会参加者	1,531人	中学校（6・10月）	"	2,214人	"	590人	合計	"	35,738人	"	2,121人	保護者対象	7月実施	小学校：配布数	1,307人	回収数	1,136人	回収率	86.9%			中学校：配布数	881人	回収数	743人	回収率	84.3%	小学校	選択希望者	409人	希望率	26.6%	抽選校	5校	中学校	"	461人	"	31.6%	抽選校	1校	合計	"	870人	"	29.0%		
小学校	29校	新1年生児童数	1,537人																																																																
中学校	11校	"	1,458人																																																																
合計	40校	"	2,995人																																																																
小学校（6・9月）	学校公開来校者	33,524人	説明会参加者	1,531人																																																															
中学校（6・10月）	"	2,214人	"	590人																																																															
合計	"	35,738人	"	2,121人																																																															
保護者対象	7月実施	小学校：配布数	1,307人	回収数	1,136人	回収率	86.9%																																																												
		中学校：配布数	881人	回収数	743人	回収率	84.3%																																																												
小学校	選択希望者	409人	希望率	26.6%	抽選校	5校																																																													
中学校	"	461人	"	31.6%	抽選校	1校																																																													
合計	"	870人	"	29.0%																																																															
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>																																																																		
今後の課題・取り組みの方向	<p>23年度の学校選択制の実施に際しては、22年度の実施結果や施設状況等を踏まえ、各学校と連携しながら受入数等を検討していきます。</p> <p>22年度は、制度が導入されてから7年が経過することから、学校、保護者、地域等幅広くアンケート調査を行い、調査結果を基に、制度の成果・課題を検証します。</p>																																																																		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 1 2 教員の授業力の向上

事業名	1 9 授業改善推進員の派遣		担当課	教育指導課
事業概要	<p>授業改善推進員(*)を派遣し、新規採用教員等若手教員や指導力に課題のある教員への基本的な指導や学級経営等の具体的な指導を行い教員の授業力の向上を図っています。 (*)授業改善推進員・・・本区で校長の学校経営への支援や若手教員等の指導を行うために、各学校へ派遣する退職校長。</p>			
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 新規採用職員等若手職員の指導力向上を図る。 課題のある教員の指導力向上を図る。</p>			
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 派遣概要 授業改善推進員(7人)の派遣 対象教員及び指導回数 新任教員 年4回 2・3年次教員 年9回 4年次教員 年1回程度</p> <p>2 派遣状況</p> <p>(1) 初任教員の授業力向上 対象：43名 (期限付きを含む) 訪問回数：年4回×43名 = 172回 主な内容：学校への適応状況、悩み事や指導に関する相談、具体的な指導の進め方などについて</p> <p>(2) 2・3年次教員の授業力向上 対象：57名 訪問回数：年9回×57名 = 513回 主な内容：学習指導案作成に関する指導・助言、研究授業に関する指導・助言など</p> <p>(3) 4年次教員の授業力向上 対象：35名 訪問回数：年1回×35名 = 35回</p> <p>(4) その他 必要に応じて、OJT研修として訪問</p>			
A：目標以上に成果をあげた B： 当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった				
今後の課題・取り組みの方向	<p>授業改善推進員等による授業力向上への支援を、若手教員だけでなく指導に課題のある教員や確かな学力推進員等にも一層、広げていくことが課題です。今後は、授業改善推進員が、確かな学力推進員の授業を観察し、指導・助言するとともに確かな学力推進員の研修内容をより実践的な内容になるように工夫します。</p>			

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題12 教員の授業力の向上

事業名	20 学校の情報化の推進	担当課	教育政策課
事業概要	<p>児童・生徒が情報化社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成を図るとともに、IT機器の効果的な活用による「わかる授業」を実現し確かな学力の育成を図ります。 また、全教員にパソコンを配備し、校務支援システムの導入等により教材作成や校務処理の効率化を進め、教員が子どもと向き合う時間を確保できるようにします。</p>		
	当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 教員に1人1台のPC配備を目標に、高いセキュリティレベルのもと教員同士が情報を共有し、効率的に校務を処理し、相互に教材を開発・活用できる環境を構築する。 教員のIT活用能力の向上を図り、学力向上に効果的な授業を行うために必要なICT機器を整備する。 《数値目標》 教員に1人1台のPC配備 ITを活用して指導ができる教員の割合 60%</p>	
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】 堅牢なセキュリティ対策を講じた学校イントラネットシステムを構築し教員に1人1台のPCを整備しました。データの共有化や資料収集・教材開発の効率化、校務支援システムの導入により事務処理の効率化を進め、教員が子どもと向き合う時間を確保できるようにしました。 また、当初22年度から23年度の2か年で整備予定だった教室のICT化について、21年度に国の緊急経済対策に係る学校ICT環境整備事業を活用して前倒しして整備し、誰もがいつでも簡単に使用できる、より効果的な教室のICT化を進めました。</p> <p>学校イントラネットシステムの構築 平成22年1月 仮稼働、平成22年4月 本稼働 教員1人1台の校務用パソコンの整備 平成21年12月 校務用パソコン全1,077台を配備 その他職員室内整備機器 モノクロプリンタ、カラープリンタ、スキャナ 校務支援システムの導入 学校イントラネットシステム上で成績管理、保健管理、スケジュール管理等を含む校務支援システムを稼働 新宿版教室のICT化としてのプロジェクタ・実物投影機の設置 プロジェクタ 661台 実物投影機 661台 《数値目標》 教員に1人1台のPC配備 達成済み ITを活用して指導ができる教員の割合 60%</p>		
	<p>Ⓐ：目標以上に成果をあげた Ⓑ：当初の予定どおり成果をあげた Ⓒ：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>学校イントラネットシステムの安定的な稼働を図っていくとともに、学校の実情にあった効果的な運用方法の検討、一層の校務の効率化を図る必要があります。 また、各教室において教員がIT機器を活用して効果的な授業を实践でき、児童・生徒も様々な活動に効果的にIT機器を利用できるようにするためには教育用のネットワークを構築する必要があります。 今後は学校イントラネットシステムのカスタマイズの対応やヘルプデスク・ICT支援員の効果的な運用を図り、より安定的で使いやすいシステム環境を目指します。 また、校内LANの整備と教育ネットワークの構築を行い、学力向上に効果的な授業ができるよう、管理しやすく使いやすいICT機器環境を整備します。さらに教室のICT化の一環として黒板をスクリーン兼用ホワイトボードへ変更して児童・生徒の興味・関心を高める授業を实践していきます。平成23年度までにITを活用して指導ができる教員の割合100%を目指します。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

事業名	2.1 巡回指導・相談体制の構築	担当課	教育指導課
事業概要	<p>障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。これまでの心身障害教育の対象に加え、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害のある幼児・児童・生徒に対しても、その能力を最大限伸ばし、成長・発達するよう、学校内の指導体制への支援及び就学相談の充実を図ります。また、特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制を確立します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 すべての小・中・養護学校に年間3回の専門家チームの派遣を行う。 《数値目標》 設定目標回数(129回)に対する支援チームの派遣率 100% (内訳) 1校あたり年3回 - 対象校：小・中学校40校 独立園3園</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 巡回指導・相談体制の構築 教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、専門家による支援チームの巡回相談・助言を行なうとともに、区費講師を学校に派遣し、発達障害のある子どもへの適切な教育的指導を行なうなど、学校内指導体制を支援</p> <p>(1) 専門家チームの派遣 チーフアドバイザー(1名)、心理職(1名)、教育センター職員(2名)により構成する専門家チームを学校に派遣し、児童・生徒の観察及び管理職、教職員、校内の特別支援教育コーディネーターとの懇談を実施 [訪問回数] 126回 《数値目標》 設定目標回数(129回)に対する支援チームの派遣率 97.7%(平成21年度)</p> <p>(2) 特別支援教育推進員(区費非常勤講師(20名))の派遣 [派遣校数] 小・中学校延べ35校 [支援内容] 対象児童・生徒に対する指導補助・支援 ・教科学習の指導補助、ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を高める指導等 ・教室等の授業場所を離れた場合の安全確保や動静を確認する 学級担任、教科担任との連携 ・教材教具づくりの援助など</p> <p>(3) 特別支援教育センター職員による学校訪問 特別支援教育推進員の活用状況及び副籍制度における交流状況を把握するとともに、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の指導に関する助言等を実施</p>		
	<p>A: 目標以上に成果をあげた B: 当初の予定どおり成果をあげた C: 当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>専門家チームによる支援やセンター職員による学校訪問を行って、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の指導に対する指導や助言を行ってきました。今後は、特別支援推進員等をさらに有効活用するため、学校が組織として対応していくことが大切であり、教員の意識改革と指導力の向上が課題です。研修の充実や幼稚園への巡回相談などを実施するとともに教員研修会を実施し、一層啓発を図ります。また、特別支援教育推進委員会において、デジタル教材の活用に関する検討を行います。</p>		

柱3 時代の変化に対応した子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 1 3 支援を要する子どもに応じた教育の推進

事業名	2 2 情緒障害等通級指導学級の設置	担当課	学校運営課
事業概要	<p>通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小、中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】 通級が必要となる児童・生徒の増加への対応と地域的に通いやすい学級を確保するために、配置バランスを考慮した情緒障害等通級指導学級の設置を推進する。 《数値目標》 ・小学校2校7学級 ・中学校2校4学級</p>		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>情緒障害等通級学級の設置 牛込第三中学校における通級指導学級開設（平成22年度）に向けた取り組みと、小学校の通級指導学級希望者の増加に対応した整備計画を検討しました。</p> <p>通級学級の設置状況 ・小学校2校 8学級（天神小4、戸塚第二小4、） 定員80名 ・中学校1校 2学級（落合第二中） 定員20名</p> <p>通級学級新設の検討内容 ・小学校 落合第一小 通級学級の新設の決定（平成23年度開設・1学級） 落合第一幼稚園舎の改修による平成25年度2学級規模の通級学級設置に先立ち、平成23年度に落合第一小学校校舎内に教室を改修して1学級規模の通級学級を設置します。 ・中学校 牛込第三中 開設のための改修工事実施（平成22年度開設・2学級）</p>		
<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>			
今後の課題・取り組みの方向	<p>情緒障害等通級指導学級の設置に関して、当初の設定目標を達成したものの、小学校においては利用児童の増加傾向を考え、引き続き新設・増設について検討していきます。中学校においては、22年度、希望者が減少している状況があるので、今後の動向を注視していきます。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

専業主業名	23 日本語サポート指導	担当課	教育指導課
専業主業概要	<p>外国等から編入学してきた幼児・児童・生徒が日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。 また、教育センターにおけるセンター方式による初期指導やNPO等の関係機関との連携による個に応じた日本語教育の充実を図っています。</p>		
	<p>【目標・水準】 日本語を母語としない子どもの日本語の習得度の向上を図る。</p> <p>継続して日本語検定を受けた子どものうち、成績が上昇した子どもの割合を目標値設定する予定。（平成21年度から検定を開始したので、2年間経過した平成22年度に目標値を設定する。）</p>		
平成21年度専業主業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <p>1 日本語サポート指導</p> <p>(1) 教育センターにおける日本語サポート教室【初期指導】 教育センターに指導員を配置し、児童・生徒が通所して日本語の初期指導を実施 一日3時間を基本として、10日間程度が目安 〔児童・生徒数〕 小学生24名 中学生11名 計35名 〔学校数〕 小学校7校 中学校5校 計12校 〔言語別〕 韓国語12名 中国語23名</p> <p>(2) 学校における日本語サポート指導【指導員の配置】 母語を使って日本語を指導することのできる指導員による日本語サポート指導 一日2時間を基本とし週に2日程度で、幼児40時間、小学生50時間、中学生60時間を上限 〔幼児・児童・生徒数〕 園児25名 小学生63名 生徒16名 計104名 〔言語別〕 韓国語38名 中国語35名 タイ語3名 英語12名 タガログ語10名 ミャンマー語3名 その他3名</p> <p>(3) 日本語学習支援 放課後、各学校に日本語学習支援員を週2日程度派遣し、日本語指導及び教科指導を実施 小学生21名 中学生18名</p> <p>(4) 日本語検定 日本語サポートを受けた児童・生徒に対して、日本語検定7級を実施 受験者数 小学校 30名 中学校16名</p> <p>2 通訳・翻訳支援等 保護者会、個人面談や入学期の説明会等、通訳の派遣及び文書の翻訳を行っています。 〔通訳件数〕 幼稚園45件 小学校19件 中学校24件 教育委員会12件 〔言語別〕 韓国語44件 中国語35件 タイ語6件 ミャンマー語5件 タガログ語4件 インド語2件 英語3件 ベトナム語1件</p>		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取組みの方向	<p>通室による指導や学校における日本語サポート指導及び放課後、学校における日本語サポート指導を通して、日本語の指導や日本の学校生活への円滑な接続に取り組んできました。今後は、小学生への日本語サポート指導を活用し易くすること、子どものニーズに応じた柔軟な対応を可能にすることが課題です。このため、日本語サポート指導の分室を牛込仲之小学校内に設置したり、日本語指導を受けられる日数や時数の弾力化を図ったりして、指導を受けやすい環境を整えていきます。</p>		

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題 1 4 学校施設の整備			
事業名	2 4 環境に配慮した学校施設の整備	担当課	教育施設課
事業概要	<p>地球温暖化対策の一環として、学校施設における環境対策が求められています。環境に配慮した学校づくりを行うことにより、地球温暖化対策としてCO2を削減するとともに、学校施設において、地球環境への負荷低減のための取組みを行っていきます。</p> <p>そのために、太陽光発電設備等の新エネルギーの導入を検討します。また、校庭の芝生化、屋上緑化、壁面緑化（みどりのカーテンを含む）などにより学校緑化を推進していきます。</p>		
当初の設定目標等	<p>【目標・水準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 太陽光発電設備の設置及び屋上緑化 既存施設では設置条件を満たす可能な場所に設置する。 また、新設校では、設置することを標準とする。 2 校庭・屋上の芝生化 校庭の更新時に天然芝の可能性を検討し、不可能な場合は人工芝を導入する。 3 「みんなでみどり公共施設緑化プラン」（みどり土木部みどり公園課事業） 毎年1校実施することを目標とする。 		
平成21年度事業の取組状況	<p>【実績・達成状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 太陽光発電設備の設置及び屋上緑化 既存施設について、設置条件（日照・荷重に耐えられるか等）を満たす学校屋上の調査を実施 21年度設置校：中学校1校（牛込第三中学校） 特別教室棟屋上に10KWの太陽光発電設備を設置 2 校庭・屋上の芝生化 21年度整備校：小学校1校（戸塚第二小学校） 校庭100m²・屋上333m² 3 「みんなでみどり公共施設緑化プラン」における重点実施校 小学校1校、中学校1校 淀橋第四小学校 屋上に田んぼとピオトープを設置 牛込第三中学校 特別教室棟中庭側を壁面緑化 		
	<p>A：目標以上に成果をあげた B：当初の予定どおり成果をあげた C：当初の成果が十分あげられなかった</p>		
今後の課題・取り組みの方向	<p>地球規模の環境問題に対応するため、学校施設においても、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備するとともに、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じられるような工夫を行っていきます。</p> <p>平成22年度には、太陽光発電設備の設置 小学校1校、新設校・園2校 屋上の天然芝生化 小学校1校 壁面緑化（みどりのカーテンの充実） 小学校11校、中学校1校 学校の特色を活かした緑化活動支援 小学校5校、中学校5校 重点緑化校 小学校1校 を予定しています。</p>		

第6 点検及び評価に関する学識経験者からの意見等

1 評価会議の実施状況

(1) 第1回評価会議(現地視察)

日時 5月27日 9:00~12:00

場所及び視察対象事業

- ・四谷中学校/地域協働学校の推進
- ・教育センター/サイエンスプログラムの推進
- ・スクールカウンセラーの派遣・日本語サポート指導

(2) 第2回評価会議

日時 7月15日 10:00~12:00

内容

- ・新宿区教育ビジョンについて(概要説明)
- ・平成21年度点検・評価における指摘事項に対する教育委員会の取り組み
- ・平成21年度実績説明及び意見聴取

(3) 第3回評価会議

日時 7月26日 10:00~12:00

内容

- ・平成21年度実績説明及び意見聴取
- ・教育課題についての意見交換
(対象事業/小中連携カリキュラムづくり・地域協働学校の推進)

2 学識経験者の意見

東京学芸大学名誉教授 児島 邦宏

【点検・評価全体について】

・「確かな学力推進員」「放課後等学習支援員」「スクールカウンセラー」の配置など、その支援態勢は実に手厚く展開されている。しかし、そのことが教育効果となって所期の成果を上げているかといえば、そこにはなお課題がある。本報告も指摘するように、教師の「指導力」にかかわって大きな違いが見られ、成果を上げている場合もあれば、必ずしもそうでない場合も見られる。研修や実践方法等をめぐる交流や交換など、内実をどのように充実し、高めていくか、OJTの在り方をはじめとする「質」の向上をめざした学校の取り組み体制の一層の充実が望まれる。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

5 移動教室における農業体験等の実施

- ・集団宿泊体験活動は、2泊3日と3泊4日との間には、明確に教育効果に差があることが指摘されている（文部科学省・児童生徒課「農山漁村における集団宿泊体験活動」）。しかも、学習意欲、人間関係など社会性、心やマナー、集団的・自治的能力、自立性などその効果は多岐にわたっている。このことからすれば、可能なかぎり3泊4日以上にすることが望ましい。この際、宿泊体験活動プログラムの充実・改善（ねらいを鋭く、ゆっくりした生活時程）を図るとともに、新採用教員の初任者研修の一貫として組み込み、補助者として活用することにより、教職員の負担軽減と指導力向上を同時に図るなどの工夫が検討されてよい。

7 私立幼稚園保護者の負担軽減

- ・「目標・水準」の示し方について、平成21年度よりも平成23年度の方が目標値が低下しているが、その根拠を明確に示す必要がある。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

10 学校評価の充実

- ・学校評価における第三者評価の内容に、本「点検・評価」の対象事業を重点的にいくつか組み込み、行政施策が学校現場でどのように受容され、展開されているか、その両者間の課題等を「事業の取り組み状況」として具体的に取り出すことが、今後期待される。たとえば、「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体づくり」「連携教育」さらに「地域との連携」などに関わる事業などがそれである。

11 入学前プログラムの充実

- ・入学前プログラム、入学後のフォローアップ事業をより充実していくには、現在の事業にとどまらず、より日常的に学校と保護者の関係を密に、保護者の子育て支援、理解を深める必要がある。たとえば、この面で困難を抱えている学校には、小学校1・2年の担任教師にベテランを配置し、親教育をしっかりとできる体制づくりが他方で望まれる。

14 子ども読書活動の推進

- ・本区において、「荒れた学級」を再生する方法として、授業前に教師が「読み聞かせ」を行い、子どもたちの心を落ち着かせ集中力を高め、効果を上げている事例がある。読書の問題は、「子ども」と「親」に向かいがちであるが、教師の「読み聞かせ」の力を育てることも重要であろう。こうした教師対象のワークショップを専門的な立場からは是非、開設してはいかがかと思う。

15 学校安全対策

- ・「自ら身を守る能力の育成」というねらいからすれば、安全管理の側面だけでなく、安全指導という面からも事業の充実を図る必要がある。生活科、地域学習（社会科）、特別活

動などを通して、安全マップや防災マップを実際に作成するなどして、安全な生活を送れるような力を他方で育てることが地域性に根ざした教育といえよう。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

19 授業改善推進員の派遣

- ・授業改善推進員の派遣など、その授業改善・向上への支援が積極的に取り組まれ、その効果は大きい。それを受ける学校自体のOJT研修を中心とする研修の日常化をどう図っていくかが大きな今後の課題である。その点からの事業の見直し、再編が今後待たれる。

20 学校の情報化の推進

- ・特に「新宿版教室のICT化としてのプロジェクタ・実物投影機の設置」については、学校で普通に活用されており、大きな成果を上げている。その活用法のさらなる工夫をめざして、学校間の情報交換を図っていくことが期待される。

24 環境に配慮した学校施設の整備

- ・牛込第三中学校では、学校施設の整備が積極的に展開されているが、中でもそれを生徒自身の学習（環境学習、食育）と結びつけている点で注目される。こうした子どもにとっての環境や食などに関わる「学習」という面からの捉え直しが今後期待される。

【教育課題について（第三回評価会議における意見の概要）】

- ・子どもの成長は身体は早くなっているが、心は幼稚化している。昔は、6・3制と子どもの成長が合っていたが、今は6・3制の区切りのところが、一番子どもが心と体のアンバランスの時期になっている。現在のプロセスにはギャップがあるため、ギャップを削って、スロープを架けて、子どもの成長にあわせる必要があるとの考えから、カリキュラムの見直しが行われている。
- ・このように、小中連携は、中1ギャップを解消する対策型から始まったが、最近では、地域の次代の人材をどのように育てるか、地域再生・活性化の方策として小中一貫を勧めている自治体もある。
- ・連携（一貫）のカリキュラムは、4・3・2制が基本だが、必ずしも4・3・2制に馴染まない科目もある。
- ・また、小学校と中学校とは児童・生徒指導に大きな違いがある。小学校では、子ども扱いをするが、中学校では自立を求め大人扱いする。このため、学校に適応できずに、中学になると不登校が増加する。ある小中一貫校で、生徒指導を巡って、小学校と中学校の教師が対立したと聞いている。一貫校の場合は、小中の文化の違いの克服という新たな課題も生じる。
- ・まずは、教師同士の交流が必要。お互いを知り、子どもの成長を教師間で見届けるだけでも、随分と変わるはず。それと、校長の意識がカギ。
- ・学級担任制から教科担任制に急が変わるので、その橋渡しのための一部担任制を小学

校高学年に取りいれてもいいのでは。ただ、教員数は増やせないなので、指導体制を校長が構築する必要はある。

- ・小中連携には、地域的な距離を考慮する必要がある。子どもの交流を考えると 15 分以内。

早稲田大学教授 菅野 静二

【現地視察について】

地域協働学校の推進（四谷中学校）

- ・地域協働学校の趣旨が学校にも地域・保護者にもよく理解されており、時間をかけた堅実な歩みがある。
- ・平成 23 年度に向けて、四谷地区全体が地域協働学校準備校として組織作りや運営等の検討に入ったことは大きな成果である。
- ・育成会・出張所等、条件の整っている四谷地区から推進しているところに大きな意味がある。
- ・地域に信頼され、地域に支えられた学校の仕組み作りは区内すべての学校で必要とされるもので、地域協働学校の趣旨とモデル校（地域）の成果は広く全校（地域）に周知することが重要である。
- ・特に学校の意識改革のために、各校長の意欲を喚起したい。
- ・四谷地域だからできるということではなく、実施を前提に各地域の課題、障害となる内容を整理し、事業の中でどのようなサポートができるか検討することが必要である。スクールコーディネーター・協議会会長・PTA会長等地域代表者からの意見聴取については、「話し合い」「意見交換」というスタンスが必要で、地域にとっては「聞き取り」「ヒアリング」という言葉はなじまない。

日本語サポート指導（教育センター）

- ・韓国語を母国語とする生徒の日本語サポート指導を視察したが、非常に丁寧で工夫された指導が行われていた。
- ・言語を話せるというだけでなく、指導のスペシャリストとして有資格者を講師として採用しているところは非常に素晴らしい。
- ・教育センターへの通所が困難な児童への対応として牛込仲之小学校内に分室が開設され、小学校の児童が通所できるようになっていることも、児童に対する配慮が行き届いている。
- ・「学校における日本語サポート指導」終了時とその 1 年後に「日本語検定」を実施し習得状況を把握していることは、実施事業の評価として大変適切ですばらしい。

サイエンスプログラムの推進（教育センター）

- ・科学教室室長よりサイエンスプログラムの推進について説明を受けたが、その充実ぶ

りとともに、是非現場を視察してみたいと感じた。

- ・児童生徒が関心をもてる内容について理科実験名人の派遣がされていたり、SSP授業が企画されたりしており、非常に効果的である。
- ・理科実験教室については各学校への周知と希望者が全員参加できるような体制作りが必要である。

スクールカウンセラーの派遣（教育センター）

- ・教育相談室長よりスクールカウンセラーの派遣だけでなく、相談業務についての概要説明を受け、相談内容についてよく理解することができた。
- ・若い母親からの相談について、丁寧に対応しており、この事業はきわめて重要である。
- ・スクールカウンセラー派遣による相談内容で小学校の虐待が263件に上るが、虐待がその後に及ぼす影響の大きさを考えると、幼児・児童虐待に対する学校・地域の意識を啓発するとともに、育児ストレスを抱えている母親への相談活動にさらに力を入れていく必要がある。

現場を視察し、校長や地域の代表者、教育センターの各室長の話聞き具体的な事業内容や課題が大変よく分かった。今後も点検・評価について現場視察の機会を増やしていただくと大変ありがたい。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

5 移動教室における農業体験等の実施

- ・伊那市における農業・林業体験プログラムは新宿区の子どもだからこそ必要な体験である。できるだけおおくの学校の子どもたちに体験させたい内容であり、今後すべての希望校に対応できるようさらなる拡大を期待したい。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

11 入学前プログラムの充実

- ・兄弟姉妹のいる保護者の参加意欲が低下する等の課題も見られるが、この事業の重要な視点として、その年度の保護者同士の連携を充実させるということもあるので、保育園・幼稚園を通して、保護者への啓発を図っていく必要がある。

14 子どもの読書活動の推進

- ・継続的な図書館利用の環境づくりとして、読書塾の開催や親力の向上講座の開催等非常に重要な事業が企画されているが、読書塾の延参加者35名ときわめて限定的である。絵本・児童書の中に規範意識を育むものや思いやり、生き方を考える作品が多々あることを考えると、この事業のいっそうの充実が望まれる。
- ・チラシ・案内書の配布というだけでなく事業趣旨の徹底を含め、各学校との連携が必要

である。

15 学校安全対策

- ・事業趣旨として「自ら身を守る能力の育成」ということを考えると学校教育との連携を図り、啓発冊子の活用実践事例、児童が地域とともに作る安全マップ作りの事例等を整理し、効果的な活用について情報交換をする必要がある。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

17 特色ある教育活動の推進

- ・特色ある教育活動については、地域の協力や地域人材の活用によってその効果をよりいっそう上げられるものも多い。学校と保護者・地域の双方向の関係をより深めることによって、地域協働学校の重要性を相互に理解することができるものとする。「地域協働学校の推進」との関連も図りながら一層の充実を期待したい。

20 学校の情報化の推進

- ・学校のICT化については急速に充実し、今後の活用に大きな期待ができる。教員の研修の場である教育センターについてもプロジェクタ・実物投影機等の設置が必要である。

【教育課題について（第三回評価会議における意見の概要）】

- ・四谷第六小学校と四谷中学校との連携では、中学の数学の教師が小学校の算数を見ることで、中学での数学の授業が変わったことが大きな成果。今回の学習指導要領の改訂で、小中の連続性を意識した内容になっているので、現場の教師がそれをいかに意識するかが重要。
- ・小中連携は、小学校、中学校の校長がどれほど理解しあって、共通して取組むかにかかっている。四谷地域では、地域協働学校ができ、大きな成果が期待できる。地区の小中の校長が話しをする機会をどう作って行くかが重要。
- ・今の新宿区の状況からすると、一斉に小中一貫校を行うのは無理がある。まずは、校長も教師も相互交流、理解することが必要。また、9年間のカリキュラムを考えるのなら、何を柱に置き、新宿区の子どもを育てて行くのかを検討する必要がある。

東京大学准教授 勝野 正章

【点検・評価全体について】

事務局からの説明に先立ち、学校及び教育センター訪問を実施し、施策・事業が実際に実施されている様子を見ることができたのは、たいへん有意義であった。今後も、特に重要度の高い施策・事業について、実態を踏まえて評価ができる方法を継続、さらに充実してもらいたい。

やや適切さを欠くと思われる目標（特に、数値目標）が設定されている事業が散見された。数値目標、数値指標による評価が要請されていることは理解できるが、教育施策・事業に係る適切な目標、評価指標についての検討が必要ではないだろうか。

【個別事業について】

柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題1 確かな学力の向上

- ・ 確かな学力推進員及び放課後等学習支援員の配置、理科実験名人の派遣など、教育委員会による人的支援が充実している。
- ・ 教育委員会による目標設定及び自己評価は概ね妥当であると思われるが、数値目標「授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合」は、全体としては目標の70%を達成したものの、学校ごとにばらつきがあるという説明を事務局から受けた。その原因・背景の分析を丁寧に行い、個々の学校の状況と必要に応じた授業改善への支援を講じる必要がある。学校現場におけるニーズの細やかな聴取・把握を行い、教育委員会による支援の適切性を高めていく取り組みは常に求められる。

4 スクールカウンセラーの派遣

- ・ 都教育委員会による派遣では全校をカバーできない小学校に対しても、区教育委員会としてスクールカウンセラーを派遣しており、本課題への積極的な取り組みとして評価できる。
- ・ 資料からは、面接相談件数の増加がうかがえる。また、全国的に虐待など深刻な結果をもたらしかねないケースに適切に対応する必要性も増しており、この点新宿区も例外ではないものと推測される。実際に学校や教育委員会からの子ども家庭センターへの通報によりサポート会議が設置された事例も少なくないと聞いているが、子どもの人権と心身の健康を守る取り組みはさらに徹底されるべきである。

5 移動教室における農業体験等の実施

- ・ 農業体験プログラムの試行がはじまった。子どもの学習経験という観点からの評価を中心とする体験プログラムの検証を踏まえた充実・改善が期待される。

6 子ども園化の推進

- ・ 新宿区における子ども園の最初の事例である四谷子ども園の検証が丁寧に行われた。保護者どうしのつながりが必要であるという意見がアンケート調査で聞かれたことを受けて、保護者の会が設けられ、園運営への参加が行われていることなどは、今日の孤立しがちな子育てへの対応や、開かれた園運営という観点からも意義がある。

7 私立幼稚園保護者の負担軽減

- ・ 私立幼稚園保護者に対する負担軽減補助金の支給については、概ね制度の趣旨に即した運用が行われていると思われる。ただ、必要な保護者に対して確実に補助金を支給

することが趣旨である本制度において、あらかじめ受給者数を目標値として設定している点にはやや違和感を覚える（むしろ、算定が容易ではないことはわかっているが、「捕捉率」が目標値として相応しいのではないか）。制度周知のさらなる充実を図るという今後の取り組みの方向性は適切である。

8 小中連携カリキュラムづくり

- ・英語及び理科のカリキュラム作成と活用が概ね計画どおりに進められている。
- ・英語連携カリキュラムは既に利用されているが、児童・生徒、教師からのフィードバックを集めながら、改善を図っていくことが必要であろう。また当然のことながら、児童・生徒や教職員の交流など、連携教育は狭義のカリキュラム的側面に限定されるものではないので、地域協働学校の取り組みとも関わらせて、新宿区らしい連携教育の在り方を実現することが期待される。

柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

9 地域協働学校の推進

- ・地域協働学校のモデル校、既指定校の取り組みの検証を基に指定校の拡大が目指されている。国の地域運営学校（コミュニティ・スクール）とは異なる新宿区独自の開かれた学校づくりの進展に注目したい。学校と地域との協働連携は、地域協働学校に限って行われるべきものではないので、すべての学校におけるそうした取り組みに対する支援の充実が必要であることも言うまでもない。

10 学校評価の充実

- ・学校評価については、区としての一定の枠組みがようやく示されたところであり、これから本格的に運用されていく段階であると理解している。学校評価は、各学校が評価結果に基づいて学校経営の改善に努めるだけでなく、どのような教育委員会からの支援が必要かを明らかにする点でも重要である。

11 入学前プログラムの充実

- ・入学前プログラム、家庭教育学級・講座の実施とPTA活動に対する支援を中心に進められている。前者では、効果検証調査の一環として、保護者がどのようなプログラムを望んでいるかのニーズ調査を実施して、その分析結果を示してもらいたい。

12 家庭の教育力向上

- ・PTA活動の担い手問題など、今後のPTAのあり方については、社会教育委員会議でも検討されていたものと理解している。地域協働学校の取り組みとも関連するものであり、今後さらに重要な検討課題となろう。

13 新しい中央図書館のあり方の検討

- ・新中央図書館の基本計画策定に向けて、アンケート調査、ヒアリング調査、さらに素案がまとまった段階でのパブリック・コメントの実施というように、利用者・地域住民の意見を丁寧に聴き取りながら進めている点が評価できる。

14 子ども読書活動の推進

- ・学校図書館については、スクール・スタッフを蔵書整理など図書館活動充実のために活用してもよいことになっているが、その目的に特化しているわけではないので、中央図書館で実施している図書館奉仕員（個人的には、「奉仕員」という名称はあまり適切ではないと思う）の派遣回数を増やすことを検討してもよいのではないかと。新学習指導要領において言語活動が重視されていることもあり、学校図書館の役割はますます重要になってくる。また、学校から図書費増額を望む意見もあるので、あわせて検討してもらいたい。
- ・3～4 か月健診時の読み聞かせと絵本の配布は、本を通しての親子ふれあいの支援や読書に親しむ子どもの育成にとって、有意義な施策である。周知方法の工夫を含めて、いっそうの充実が望まれる。

15 学校安全対策

- ・保護者にとっては最も強く望まれることである。小 P 連とも連携しながら順調に事業が実施されている。

柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

16 学校適正配置の推進

- ・統合対象校両校の全保護者の過半数の同意を得て統合協議会を設置するという「新宿方式」を変更した地区があった旨の説明を事務局から受けた。これ自体はやむを得ない事情があったものと理解しているが、保護者、地域住民との情報共有、合意形成を大切にしながら丁寧に進めるやり方は、原則として、これからも保持されるべきであると考えられる。

17 特色ある教育活動の推進

- ・特色ある教育活動の推進が奨励され、校園長に裁量予算が交付されている。学校が保護者や地域の要望を踏まえ、子どもの実態に応じて、教育活動をよりよいものにしていく努力を支援することは重要である。一方で、各校園での特色ある教育活動が、形式に流れず、真に必要とされ、自主的に取り組まれているものであるかどうかという検証の観点も必要である。形式に流れた特色づくりでは、教職員の負担感も大きい。
- ・また、地域協働学校に端的に示されている学校と地域との連携協働の促進と、学校選択制とは、学校づくりの方向性において矛盾しかねない部分があり、両者の関係をどう整理するかを検討する必要も出てくるのではないかと。

19 授業改善推進員の派遣

- ・若手職員を主な対象とする授業力向上を図るために授業改善推進員を派遣しており、この点にも人的支援（条件整備）への新宿区の積極的姿勢が表れている。現在、対象は若手教員となっているが、経験、年齢に関わりなく、困難な課題を抱えている教員や確かな学力推進員にも広げることが検討されているとの説明を事務局から受けた。差し迫っ

た問題への対応策としては理解できるが、教員の教育専門職としての成長という観点から、誰もが確実に能力を高められる教員の学びのあり方を抜本的に検討する必要もあるのではないか。

20 学校の情報化の推進

- ・学校の情報化の推進では、IT 機器を活用したわかる授業の推進と、校務処理の効率化が図られているが、まだ緒に就いたところであり、今後の進展を期待している。ICT が具体的にどのように配備・整備されれば有益であるかは、教員だけでなく、特に教育活動への効果という点では、子どもたちの声を聴きながら検討される必要がある。

21 巡回指導・相談体制の構築

- ・特別支援教育センターを拠点として、専門家による支援チームの巡回相談、特別支援教育センター職員の学校訪問、特別支援教育推進員（区費非常勤講師）の派遣など、手厚い支援体制が整えられている。

23 日本語サポート指導

- ・日本語サポート指導では、教育センターにおける日本語サポート教室を見学し、行われている指導の質の高さを実感した。子どもたちが通い易いように指導分室を設置するなど、ニーズに配慮した条件整備が行われていることを評価できる。

24 環境に配慮した学校施設の整備

- ・太陽光発電設備の設置や校庭・屋上の芝生化が計画的に順調に進められている。学習・教育環境の整備では、教職員はもちろん、児童・生徒の意見を取り入れて進めることが試みられてもよいのではないだろうか。昨年度も要望として示したことを同じだが、緑化や太陽光発電など、環境に配慮した学校施設は環境学習の教材としても有意義に活用できる。子どもたちの学習活動にとっての意味や効果という観点から、より積極的に学習環境をデザインするというを引き続き推進してもらいたい。

【教育課題について（第三回評価会議における意見の概要）】

- ・中1ギャップを生み出している根幹は非常に深い。その解消のためには、教師同士が、お互いの活動を理解することが非常に有効である。授業で言えば、小学校は子どもの学びを中心に置いて、中学校は受験や教科が強調されてしまうところが大きい。両方大事だが、その違いを、中学校の先生はどういうふうに小学校で授業しているかを見て、良い面を取り入れることが大事であり、逆に小学校の先生が中学校の授業を見るというだけでも小中連携の効果がでると思う。

平成 2 2 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 2 1 年度分）報告書

印刷物登録番号

2010-12-5501

平成 2 2 年 9 月発行

編集・発行：新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03 (3209) 1111